

愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体平成27年度伊予市広報啓発計画

(平成27年11月24日 第4回総務企画専門委員会決定)

1 目的

第72回国民体育大会「愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体」(以下「えひめ国体」という。)の開催に対する市民の理解を深め、積極的な参加意識の高揚を図るとともに、豊かな自然と新鮮で安全な山海の幸に恵まれた「食と食文化」のまち伊予市を、広く全国に伝えるため、「伊予市広報基本計画」に基づき、計画的かつ効果的な広報活動を行う。

2 広報啓発活動

(1) 印刷物等による広報

えひめ国体の愛称・スローガン・シンボルマーク・マスコット等を活用して、各種印刷物や啓発物品を作成する。

ア 広報紙「広報いよし」に特集記事を掲載する。

イ 市内小中高校生向けに、えひめ国体啓発リーフレット(えひめ国体いよ KIDS ニュース・えひめ国体いよ通信)を発行する。

ウ 伊予市公式啓発ポスターを配付する。

エ 各種啓発グッズを配付する。

(ア) えひめ国体啓発用シール

(イ) えひめ国体啓発用ポケットティッシュ

(ウ) えひめ国体啓発用クリアファイル

(エ) えひめ国体啓発用うちわ

(オ) えひめ国体啓発用軍手

(カ) えひめ国体啓発公用車用マグネットシート

(2) 多様な媒体による広報

ア 愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体伊予市実行委員会ホームページの充実を図る。

イ Twitter・Facebook を活用した迅速な情報発信を行う。

ウ 愛媛CATVテレビ番組内において伊予市開催競技紹介等を行う。

エ 報道機関と密接な連携を図り、積極的な情報提供及び取材協力を行う。

(3) イベントによる広報

ア 市内幼稚園、保育所、小中学校等において、えひめ国体マスコットみきゃん(着ぐるみ)を使用した啓発活動を行う。

イ 関係機関・団体等が行う各種イベントに参加し、啓発グッズの配付等を行う。

(4) 工作物等による広報

ア カウントダウンボードの設置

イ 横断幕の設置

ウ 歓迎装飾パネルの設置

(5) その他

この要項に定めるもののほか、広報啓発の実施に関して必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成27年3月9日から施行する。

附 則

この要項は、平成27年11月24日から施行する。